

## 介護保険指定サービス事業所

〈居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、施設サービス、居住系サービス事業所〉の方へ

## 「あさひかわ安心つながり手帳」配付のお願い



ケアマネジャーの皆様、手帳の配付にご協力をお願いいたします。

配付者	ケアマネジャー等のケアプラン作成担当者
配付対象	旭川市に住居登録がある介護保険サービス利用者 ※既に手帳をお持ちの方には、あらためて配付する必要はありません。
配付時期	介護保険サービスの利用が決定後に配付

※介護保険施設及び居住系サービス事業所の利用者に関する情報の整理方法については、施設等の方針を優先いただき、必要に応じ手帳をご活用ください。  
※利用者に配付する手帳は、長寿社会課地域支援係（総合庁舎2階14番窓口）において随時お渡しします。

- 1 あさひかわ安心つながり手帳とは  
医療と介護の関係者が連携相手を知り、つながりを生かした支援を行うことを目的に平成30年度から開始した取組です。



- 2 手帳を配付する際の手順

- 【手順1】 9ページにケアマネジャーの氏名等を記載します。  
【手順2】 3ページ（右図）の手帳の使い方①②③をご本人・ご家族に説明し、配付します。

- 3 ケアマネジャーが手帳を配付するメリット

指定居宅介護支援事業者は、利用者が入院する医療機関にケアマネジャーの氏名等を伝えるよう、利用者又はその家族に求めることになっています。

このことを利用者又はその家族に説明するに当たり、右図「手帳の使い方③」を利用することができます。

## 手帳の使い方

～ご本人・ご家族の方へ～

- ① 5ページ以降に、ご本人と関わりのある医療機関や介護事業所等についてご記入ください。
- ② 手帳のビニールカバーのポケットには、  
●介護保険被保険者証 ●介護保険負担割合証 ●診察券  
●健康保険被保険者証 ●お薬手帳  
等を収納してご活用ください。
- ③ ご本人が、病院や診療所に入院する際は、入院先の医師、医療相談員、看護師等に9ページに記載の担当ケアマネジャーの氏名と連絡先をお伝えください。

3

- 4 ラベルシールの活用

介護保険のサービス等	
居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)	
事業所名	
ケアマネジャー名	
電話番号	( )
事業所名	
ケアマネジャー名	
電話番号	( )
地域包括支援センター	
名称	地域包括支援センター
担当者	
電話番号	( )

※利用しなくなった場合は、記録を引いてください。  
9

ケアマネジャーの氏名等を9ページに記入する際の手間を軽減するために、ラベルシールの活用をお勧めします。

## 【ラベル用紙の推奨サイズ】

- ・縦 33.9mm × 横 70mm
- ・縦 33.9mm × 横 66mm

※市のホームページからラベルシールの様式をダウンロードできます。

あさひかわ安心つながり手帳

検索

- 5 「あさひかわ安心つながり手帳」配付者名簿の提出のお願い

手帳の配付者名簿を月ごとに作成し、翌月の10日までに長寿社会課地域支援係（総合庁舎2階14番窓口）に提出してください。市のホームページに様式を掲載しています。

- ①提出用鑑文（Word）      ②配付者名簿（Word, Excel）

※市ホームページのサイト内検索

あさひかわ安心つながり手帳

検索